

会 議 録

☐ 全部記録 ☒ 要点記録

1 会 議 名	令和 2 年度第 1 回総合教育センター運営協議会
2 開催日時	令和 2 年 7 月 7 日（火曜日） 1 4 時 3 0 分～1 6 時 3 0 分
3 開催場所	総合教育センター 3 階 講義室
4 出席者又は欠席者名	（出席者）加治佐委員、井上委員、須田委員、溝口委員、荻野委員、 白井委員、本多委員、永浦委員、高原委員、稲葉委員、 森委員、山口委員、中川委員 （事務局）総合教育センター 谷田所長、八木副所長 教育研修課 村山課長、城谷係長、北村係長 育成支援課 長谷川課長、福島係長、藤戸係長
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人 1 人
6 議題又は案件及び結論等	1 令和元年度事業の取組状況について 2 令和 2 年度事業について
7 会議の全部内容又は進行記録	別紙参照

開会

総合教育センター所長挨拶

委員及び事務局紹介、定足数報告、資料確認

会長及び副会長選任

「姫路市立総合教育センターの概要について」説明

「令和元年度事業の取組状況について」説明

会 長:いずれは、このタブレットが持ち帰りになり、オンラインで、家庭とつながっていくと思うのです。余計な心配ですが、重くないですか。丈夫だとは思いますが。

事務局:確かに重いですが、重い分、強さについては定評があり、75センチぐらいから落としても大丈夫です。持ち帰りになったとしても、ある程度安心して持って帰ってもらえるようになっています。

委 員:電子機器を用いると、非常に画面を集中して見ないといけなくなり、視力が低下するとか、そういう心身への影響などについては、把握しておられるのでしょうか。もちろんこういうのは広めていかないといけないと思いますが、配慮などはあるのでしょうか。

事務局:タブレットは、授業でずっと使うというわけではなく、一つの学習ツールとして10分なら10分間だけ集中して効果的に使うという形になります。3時間4時間とずっと使っているわけではないので、そのあたりは心配ないと思いますが、教室の環境については、光の関係などについて文科省から文書が出ていますので、教育委員会として各学校の方に通知をしています。

会 長:テレビ会議は、ものすごく疲れるんです。最初は理由がわからず、なんでこうぐたっとしていのかと思ったら、それしか原因がないんです。目だけではなくて体も疲れる。おそらく今おっしゃったことはこれから問題になるでしょうね。対応しなければならないと思います。

「令和2年度事業について」説明

会 長:今お話がありましたように、第2期教育振興基本計画が、今年度から始まりますので、それに対応しているということですね。その中から、センターに直接に関わるところを抽出していると思いますが、非常にシンプルに、わかりやすくなっていると思います。そして、指標ごとに目標値が揚げられているということですね。特に目標値の適切性とか、或いは事業の中身とか、そういうことについてご質問やご意見を。

委 員:資料の12ページに元年度の実施状況があり、30年度との比較がされていますが、その中で研修を受ける先生の数が減っているという状況が出ていると思います。そこで、研修事

業を、研修を受けたい、或いは研修を受けなければいけないと思わせるような事業にするための工夫がありましたら教えてくださいということと、育成支援事業で、これからコロナウイルスが終わった後には、学校に行かなくても、家で授業を受けられるような時代になり、不登校の子供さんへの対応が変わってくるだろうと思います。その不登校の子供さんへの対応について、育成支援課ではどのように考えておられるのか教えてください。

事務局：研修受講者の減少ですが、要因は、まず、悉皆研修講座の減少で、59から53に減っています。さらに希望研修の講座数も、38から33に減りました。このことにより受講者の数が減るのは目に見えていました。ただ、校園内研修の支援を行っておりますので、より学校の実態にあわせた研修の支援をしていきます。さらに、各年次研修に、これからの教育で必要とされるICT、タブレットの研修を必ず盛り込んで、魅力、必要性が感じられるようにしています。また、集合研修には演習を取り入れるなど、先生がアクティブに研修に参加できるようにしています。

事務局：不登校児童生徒への対応ですが、育成支援課では、ここで行っている適応指導教室をさらに充実させるとともに、複数個所で適応指導教室を展開していくことができないか考えているところです。また、不登校の児童生徒には、総合教育センターを学びの場として利用する子供もいますし、学校以外に自分の居場所を見つける子供もいます。その対応を、学校指導課とも協議しながら提供していきたいと思っています。

会 長：センターがするのかどうかわかりませんが、不登校の子供に対して、オンラインでの授業の提供とか、動画等の提供とか、場合によっては双方向でも。そういうことは、まだされていないのですか。

事務局：今、環境整備を進めている段階で、不登校の児童生徒への授業の配信などは、これからです。

会 長：出席扱いになるのですか。

事務局：その部分もこれから協議する段階です。

委 員：幼稚園職員も、パワーアップ研修や課題研修などに積極的に参加しています。園内研修の充実に向けても取り組んではいませんが、幼稚園は組織が本当に小さく、特に経験年数の浅い職員にとっては、多くの先生と意見交流ができる演習などを含む研修に参加することで、自分自身で発見したり、それがさらに他の職員の刺激になったりして、職員の学びを繋ぐことができます。そしてそれぞれの先生の学びが良い指導に活かされ、幼児の育ちにもつながると感じています。幼児期の教育の質の向上に向けての取組としては、園長会でも、幼稚園全体で毎年テーマを設定して、グループに分かれての研修を継続して実施しています。特別支援教育に関する研修など今年度は特にコロナへの対応で実施しにくい状況もありますが、今後計画されている研修と連動させながら、組織力アップに努めたいと思っています。また、支援を必要とする子供が、年々増えていることを実感しています。支援員の配置は年々増えてはいますが、今ですと、文書での総合的な判定で支援員の配置が決まっているように思いますので、実態に応じた配置に見直すことを検討していきたいと思っています。

事務局：よりよい研修を実施するために、忌憚のない意見をいただいて、次年度の研修に活かしていく、そういうサイクル、視点を持ちたいと思っています。

事務局：支援を要する子供たちが増えているということは把握しており、それに対する連携支援が急務であるということも十分理解しています。その中で、今後どうことができるか、それが園児・児童生徒にとっていい方向なのか、学校園にとっていい方向なのかを考えながら次年度の体制を決めていきます。訪問相談で実際に指導主事やアドバイザーが出向いた上で、支援の手立ても決定できると思いますので、遠慮なさらずに相談いただきたいと思います。

会 長：26ページの「充実した学校教育環境の整備」で、指標は、先生がICT機器を活用して授業や学びの支援を行っている割合、目標値は、小学校が87、中学校は69ですね。この数値はチャレンジングではないですね。難しいのはよくわかりますが、ハード、環境整備は、GIGAスクール構想の前倒しで、今年度中に子供たちは1人1台持つようになるのに、先生は、特に中学校では、使えない人が3割いることになりますね。もう、できるかどうかは別にして、すべての先生が、ICTを活用した授業をするのは必須になりますね。そうすると、無理にでもこの目標値は上げた方が、特に中学校は上げた方がいいのではないかと思います、いかがですか。いろいろ大変なのはわかっていますが。

事務局：おっしゃるとおりです。この1人1台の端末は、これから子供たちにとって文房具のようになってきます。ですので、ICT機器を活用した授業や学びの支援を行っていると答える教員の割合は、確実に上がると思っています。たとえば中学生が空いている時間に文房具として学習ドリルソフトを使う、これは確実に支援になります。子供たちが文房具として使う状況をつくることによって先生も使わざるをえない。使えば必ず学習効果が上がるものを、子供たちと一緒に、道具としてのタブレットを使いながらつくりあげてほしい。それが結局この割合を上げることになるだろうと考えています。

会 長：そうだと思います。特に、子供の家庭環境に差がありますので一概ではないですが、進んでいる家庭で育った子は小学生でも先生よりできると思います。そういう子供が増えてきたときに、できない先生は、何かよほど生徒指導がいいとか、体験活動がうまいとかがあれば別ですが、そうでないとなかなかきびしい状況になるのではないですか。

事務局：合わせて校園外研修の年次研修において、先生のスキルアップのための研修を計画的に実施しており、フォローアップも行いたいと考えています。

会 長：子供には1人1台とのことでしたが、先生には、あるのですか。

事務局：はい。校務用パソコンとして先生方にも1人1台あります。

会 長：子供たちと同じものがあるのですか。

事務局：違うものです。校務用パソコンと教育用パソコンと切替えができるものを整備しています。

委 員：同じところですが、教育振興基本計画を見ると、令和6年度までの目標値が、中学校で令和2年度プラス6ポイントということで、令和6年度が75%、小学校の方はプラス3ポイントで令和6年度に90%になる。これが決まっていて割り戻してこうなっているのか、それとも、6年度で75%ということは、4人に1人は使わないということですが、それは、学校、教育の

現場の中で、4人に1人は使わないのがスタンダードなのか、小学校であれば10人に1人は使わないというのがスタンダードなのか。例えば、体育の先生は使わないとかそういうものがあるのかということも含めて、どうなのでしょう。

事務局：資料26ページの表の左上が令和元年度の実績値です。令和2年度には、きっと急には上がらないだろうということで、この数値にしています。中学校は、先ほど体育の例がありましたが、教科の特性等もありますので、どれぐらい使うかわからない。どれぐらいどの教科で使うのが効果的なのかも未知の部分です。ですので、先ほど申しましたように子供たちが使う中で割合は上がっていくでしょうが、先生も、それこそ令和6年度の75%より中学校も上にいってほしいという願いは持っています。これは暫定値ということで、もっと今年度上がるかもしれません。もっと低いかもしれません。けれども、先ほど申しましたように研修でフォローアップしながら、より主体的・対話的で深い学びが実現できるよう、子供たち、教師の両方を支援していきます。

委員：今年、小学校の教科書が変わりました。来年は中学校の教科書が変わる予定です。変わった教科書を見ると、中にQRコードとかたくさん載っています。デジタル教科書というのももちろんあります。ということは、先生がわからなくても、子供たちといっしょにICTを使いながら学習する機会はきっと増えてくると思いますし、それがスタンダードになってくるだろうと思います。特別支援学校の子供たちも、それぞれに勉強していますが、そういうものが非常に効果的であるということは先生もよくわかっている。使い方がわからないということに、教育研修課のスタッフが学校現場に入って支援する体制なので、非常にいいと思いますし、頑張っていると思っています。あわせて、子供と面と向かって先生が指導していく部分は絶対必要だし、コミュニケーションをきちんと取っていくことが、これから大事になるのではないかと思います。従いまして、ICTと上手に共存していきながら、教育のあり方を探っていかなければならない新しいステージに入ったのではないのかという気がします。そのためには、保護者の方にも、委員会、関係機関の方々にも協力いただきながら、全体像を明らかにして取り組んでいく方がいいのではないのかと思います。例えば臨床心理の方から、どういうふうなことが、ICTを使ってできるのかということを考えてときに、画面を通して相談するということだけで解決するかどうかはわかりませんが、それでも相談しやすくなると思いますよね。いかがでしょうか。

委員：カウンセリングというと、どうしても対面ということになるので、今コロナの影響もあって、なかなか相談が難しい状況にあります。そんな中で、テレビ会議システムを用いたカウンセリングのノウハウが少しずつ、日本でも、実践報告がされているのが現状です。ただ、当然危険性もあり、例えば相談している時に、相談室にいと、時間までというところで終わるけれども、テレビ会議だと、いつでも、子供が切断しようと思ったらできる。きちんと一定の期間で、教育相談をすることに効果があるので、そういった問題をクリアする方法を考えたと取り組むのがいいというのが1点と、もう一つは教育の部分ですね。予防的に働きかけるということで、例えば自分でストレスチェックができるとか、リラクゼーションの動画を教育委員会のホームページにアップして、子供が見ることができるようにしている自治体も兵庫県にはあるようです。ですので、困ってからというよりも、その前の部分で情報発

信するという意味では、ICT機器を使った心理的な支援は、すごく有効になるし、是非とも、実践していただければと思います。

委員：中学校のICT機器の活用について問題になっていますが、中学校でも活用しています。もう、ICT機器がないと授業が進められないぐらい、それぞれの先生が使っています。ただ、使うことが目的にならないように、学習目標をきちんと達成するために、ICT機器をうまく使ってほしいと思います。もちろん機器を使うことも大事ですが、実際に、手を使うのもとても大事ですし、自分の意見を言うのも大事ですので、その辺りもうまく合わせながら使っていきたいと思います。

委員：教育相談について、2点伺いたいです。29ページに、コーディネート会議の一層の充実ということが書かれていますが、どういう人が集まっているのか、具体的にどんなことをしているのかを教えてくださいというのが1点目、2点目が、今、コロナの影響で学校のスタートが遅れて、非常に子供たちの生活が変化していると、カウンセリングをしていて感じます。大学生を対象に調査をしたのですが、大学生でも昼夜逆転しているというのが半数以上、ゲームの時間が増えたというのが半数で、動画を見るのが増えたというのがだいたい7割ぐらいという感じで、スクールカウンセラーをしていても、学校に来て集中できないとか、あるいは、親の仕事がなくなって経済的に困窮しているという家庭もあって、そういう相談が増えてくると思います。教育相談の窓口で何か、コロナ禍での相談の支援とかをもし考えているのであれば、教えてください。

事務局：コーディネート会議の件ですが、育成支援課では、学識経験者、大学の教授ですとか、臨床心理士、うちのスタッフ、指導主事が集まり、それぞれどういう支援が必要かということに対応しています。ユニットと言っていますが、不登校の方に携わる不登校ユニット、発達系の子供の相談や、反社会・非社会の子供たちを対象にしているユニットがあります。それから、教育相談ユニットというのですが、育成支援課に入ってくる相談に対して、どのスタッフ、ユニットで受けるのがいいのかということ、コーディネート会議で話し合い、意見を伺いながら決めています。スーパーバイズからもアドバイスをいただき、教育相談員や指導主事が方向性を示し、次回相談をするときに保護者及び学校教職員に話をします。資料にもありますように様々な経験をされたスーパーバイズを中心に臨床心理士、ドクター等も来ていただいています。様々な方面の意見を受けながらの支援を進めています。コロナ禍での相談については、スペシャリストの研修がありますので、さらに相談活動が充実するように検討していこうと思います。

委員：コーディネート会議のことを伺ったのは、スーパーバイズとか会議が充実していることが、心理のスタッフにとってやりやすいと思ったからです。福祉関係の部署、医療機関等との連携のもとというところが、他の自治体で働く心理士としてすごくうらやましいと思いました。学校のスクールカウンセラーは、だいたい週1回の勤務で、チーム学校で心理だけではなくて福祉とか医療と連携しなさいと言われてもなかなかそういう機会が持てないことが、多いのです。そんな中で、この教育相談の窓口のところで、心理だけじゃなくて、福祉とか医療という、バイオ、サイコ、ソーシャルのモデルで、多面的に、教育相談について考えてい

ける体制が、すごくいいと思うので、一層充実していただけたらと思います。

委員：素朴な疑問ですが、コロナで休校になったときに、中学校でおためし公開授業がありました。そのときは参加者が少なく、授業というより、先生だけが動画で姿が見えて、子供たちはプライバシーへの配慮ということで、音声だけでの参加でした。大学では全てオンラインという形に変わっていると聞いていたので、中学校もついにオンライン授業をしてくれるのかと思ったのですが、これからオンライン授業は実行されるのでしょうか。ICT化が進んでいるという話を今回聞いて、コロナの第2波第3波がもし今年中に来た場合に、パソコンとかクロームブックが全員にというのは間に合わない中、もしも休校になった場合、学習面でどうなるのかを聞かせていただけたらと思います。

事務局：オンラインの授業については、今、研究協力校を市内で3校指定し、そこで学校間や海外との遠隔教育に取り組めるようにしています。家庭でのオンライン授業については、各家庭の通信環境が一律でないことや、履修とみなされるオンライン授業のあり方など検討すべき課題がありますので、現時点では予定していませんが、災害や感染症の発生などによる学校の臨時休業を想定して研究を進めています。端末整備も今年度中に行いますので、部分休業、一部学校の臨時休業であるならば、その時の状況によって貸し出せる端末は貸し出したいと思っています。ただ、先ほど申しましたように家庭の通信環境が一律ではありませんので、あくまでも、オンラインと紙媒体、両方での学習支援ということになります。また、今年度中であれば、中学3年生、小学6年生を優先的に学習支援をする準備も整えているところです。

会長：多分、今の答えが精一杯だと思います。よくお答えになったと思います。1人1台の環境があって、家庭の環境の整備、先生方のスキル、があればできるわけです。だけど、突然こういうことになり、一生懸命努力している。今は、この回答で一杯かなあという気がします。

委員：6月の初めにやっと学校が再開されて、子供たちは、だいぶ学校生活に慣れてきたように思います。3か月のコロナの感染拡大防止のための休みは、一部の者には非常に有用に使われたと思いますが、危惧するのは、ゲーム、ネットのトラブルが非常に増えてきて、特に、小学生の低学年にまで及んでいる。これは、非常に憂慮すべき事態だと思います。機器が導入されて、教材として使われるのはいいことですが、それ以前の問題として、ゲーム、これをいかに取り締まるか。例をあげると、5時間6時間、ゲームをやっている、そして学校に行きづらい。それで学校を休む。親も困ってしまっている。例えば、近県の香川県では、ネットとかゲームを使う時間を条例で決めている。兵庫県も、こういう条例をこしらえて、使用する時間を制限する。学校でこういう機器を使って勉強していくと、ゲームも全部一緒くたな考え方になる子供がいるのではないかと。学校の先生ですとか、地域、家庭が、スクラムを組んで子供を守っていくことが非常に大切だと考えていますが、教育関係者はどう考えておられるのか、聞かせていただきたいです。

事務局：「事例で学ぶネットモラル」を各学校に、いつでも先生が使えるように配付しています。その中には、ネット依存のこともあります。これについては、子供たち、保護者がいつでも使える環境を整えていますので、実態にあわせて利用していただきたいです。

事務局：学校で使う機器のセキュリティは高いと思いますが、子供たちが家で時間にトラブルにならないかということは憂慮しています。ですので、ネットトラブル対策講座を、学校に出向いて行い、非常に便利だけれども危険が潜んでいること、家庭での使用時間等も注意していただきたいということも、お話ししますし、これからはしていこうと思っています。何よりも現場の子供たちがトラブルに巻き込まれるということは避けなければいけないところですので、講座で伝えていきたいと思います。

委員：ジュニア検定がなくなりましたが、姫路商工会議所では姫路検定というご当地検定をやっています。姫路の歴史とか産業のことを知ってもらうという目的がひとつと、もうひとつは、若い人、学生に地元のことを知ってもらい、歴史、観光だけではなく、姫路にはこんな産業や企業があるという情報を若いうち、幼いうちから知ってもらおうという趣旨もあってやっています。教員の方の研修の関係ですが、法定研修とか、階層別研修、決められた研修があると思いますが、パワーアップ研修とか課題研修、特別研修、このあたりで先生にも姫路検定で出題しているような内容を知っていただいて、それを子供たちに、企業の情報も含めて知らせるような機会がもしあれば、双方にとっていいのではないかと考えて聞いていました。

委員：ネットにかかわってしまうのは人との関係が作れない子が多いです。安心安全な関係性があるということが大事なので、ぜひこの教育相談の機能を発揮して子供たちを守っていただければと思いました。